

平成24年度  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

平成25年12月

釧路市教育委員会

## 目 次

1	点検と評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況	3
3	点検と評価の実施状況	6
4	平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票	
	(1) 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	
	① 青少年の健全育成	7
	・生きる力を育む活動と支援体制の充実	
	・家庭の教育力の向上	
	(2) 自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	
	① 環境保全・自然との共生	10
	・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり	
	(3) 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	
	① 生涯学習の推進	12
	・学習支援環境の充実	
	・多様な学習機会の提供	
	② 学校教育の充実	16
	・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
	・豊かな心と健やかな体の育成	
	・社会の変化に対応する力の育成	
	・健全な育ちを支える連携・協働の強化	
	・学びを支える教育環境の整備	
	③ 芸術・文化の振興と継承	26
	・芸術・文化に親しめる機会の充実	
	・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開	
	・文化財の保護	
	・郷土の歴史・文化の継承	
	・アイヌ文化の継承	
	④ スポーツの振興	35
	・スポーツ・レクリエーション環境の充実	
	・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供	

## 1 点検と評価の概要

### (1) 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、改正後の第27条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と新たに規定されました。

### (2) 目的

地教行法第27条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

### (3) 点検と評価の対象

「釧路市総合計画」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市総合計画」は、釧路市の平成20年度から平成29年度までの10年間のまちづくりの基本計画であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行い、これからの教育行政運営に活用していきます。

### (4) 学識経験者の知見の活用

改正後の地教行法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学教育学部釧路校  
釧路市校長・教頭在職退職者の会

教授 玉井 康之  
会長 木下 玲二

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

(3項 略)

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

#### ① 教育委員会定例会の開催状況

期日	付議案件
24. 4. 18	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度小中学校の新入学児・生徒数等について</li> <li>・平成24年度市立高等学校の新入学生徒数等について</li> <li>・平成24年度奨学生の決定について</li> <li>・全国学力・学習状況調査等の実施状況について</li> <li>・図書館バス（本館）の更新について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
24. 5. 24	議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則</li> </ul> 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道立高等支援学校の設置等に関する要望について</li> <li>・放課後学習サポートの実施について</li> <li>・「こども110番の店」協力事業について</li> <li>・阿寒湖のマリモ特別天然記念物指定60周年記念事業の概要について</li> <li>・タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念事業の概要について</li> <li>・動物の移動等について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
24. 6. 27	議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則</li> </ul> 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年第3回釧路市議会6月定例会の議決結果について</li> <li>・平成24年第3回釧路市議会6月定例会の審議内容について</li> <li>・学校給食食材の放射性物質検査の実施状況について</li> <li>・湿原の風アリーナ釧路に関する指定管理者の選定について</li> <li>・第1回釧路市スポーツ合宿誘致推進委員会の開催結果について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
	議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度使用釧路北陽高等学校教科用図書の採択について</li> </ul> 報告事項

24. 7. 31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第31回ブロンズ像友好八千代市・釧路市少年少女スポーツ交歓大会について</li> <li>・亜細亜大学硬式野球部釧路合宿について</li> <li>・第40回釧路湿原マラソンの開催結果について</li> <li>・平成24年度釧路市事業仕分けの結果について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
24. 8. 28	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の夏休み期間中の補充的な学習サポートの実施状況について</li> <li>・マリモ特別天然記念物指定60周年記念国際シンポジウム・市民講演会について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
24. 9. 27	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年第5回釧路市議会9月定例会の議決結果について</li> <li>・平成24年第5回釧路市議会9月定例会の審議内容について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
24. 10. 23	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年第5回釧路市議会9月定例会各会計決算審査特別委員会の審議内容について</li> <li>・タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念公開国際シンポジウムについて</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
24. 11. 22	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念公開国際シンポジウムについて</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
24. 12. 20	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市大規模運動公園体育施設条例施行規則等の一部を改正する規則</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年第6回釧路市議会12月定例会の議決結果について</li> <li>・平成24年第6回釧路市議会12月定例会の審議内容について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>
25. 1. 31	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市スポーツ賞条例施行規則の一部を改正する規則</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2013くしろ20歳のつどいの開催結果について</li> <li>・学校の現状について</li> </ul>

25. 2. 16	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路市図書館条例施行規則の一部を改正する規則</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校給食センター調理配膳等業務委託事業者について</li> <li>・ 音別町文化会館耐震診断結果について</li> <li>・ 学校の現状について</li> </ul>
25. 3. 28	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則</li> <li>・ 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令</li> <li>・ 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令</li> <li>・ 釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令</li> <li>・ 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について</li> <li>・ 平成25年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について</li> <li>・ 第7回全日本少年アイスホッケー大会（中学生・男子の部）の開催について</li> <li>・ キリンの導入について</li> <li>・ 学校の現状について</li> </ul>

## ② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	1		6		6			6		6
5	1	6	7		13	6		7		13
6	1	3	8		11	3		8		11
7	3	7	6		13	7		6		13
8	1	7	4		11	7		4		11
9	2	2	3		5	2		3		5
10	1	2	3	1	6	2		3	1	6
11	1	4	4		8	4		4		8
12	1	2	5		7	2		5		7
1	1	1	3		4	1		3		4
2	1	11	4		15	11		4		15
3	3	19	5		24	19		5		24
計	17	64	58	1	123	64		58	1	123

### ③ 規則等の公布

区分	制定	廃止	一部改正	計
規則			6	6
訓令			4	4
計			10	10

## 3 点検と評価の実施状況

### (1) 点検と評価

「釧路市総合計画」の教育に関する17施策について点検と評価を行いました。

- ・生きる力を育む活動と支援体制の充実
- ・家庭の教育力の向上
- ・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり
- ・学習支援環境の充実
- ・多様な学習機会の提供
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・健全な育ちを支える連携・協働の強化
- ・学びを支える教育環境の整備
- ・芸術・文化に親しめる機会の充実
- ・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開
- ・文化財の保護
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・アイヌ文化の継承
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供

### (2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。



## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	2-6-1		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施 策 主 管 課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施 策 関 係 課	教育支援課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	生きる力を育む活動と支援体制の充実		

<b>2 施策の方向</b>
<p>青少年の生きる力を育むため、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、様々な活動機会を創出するとともに、青少年活動に対する支援を行うなど、青少年の自主性や社会性の育成を図ります。</p>

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 青少年の健全育成活動の推進	青少年の多様な交流や体験活動の機会を提供するとともに、地域の活動を担うリーダーの養成に努めます。
2 青少年健全育成団体への支援	青少年の団体活動や自主的な社会参加を促進するため、様々な体験活動を行う青少年健全育成団体を支援します。
3 非行防止等活動の推進	問題行動を抱える青少年や家族からの相談に応じ、実情に即した支援を行うとともに、補導活動や有害環境浄化活動を通じて非行の未然防止に努めます。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<p><b>1. 青少年の健全育成活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニアリーダー楽習塾（釧路）の活動として、釧路の文化を知るためのフォトラリーや阿寒湖畔での夏休み中のキャンプ（3泊4日）のほか、社会教育施設を活用した各種の体験学習など、ふるさと釧路を愛し、釧路の次代を担う人材の育成のため、全9回の体験活動による研修・学習会を開催しました。（キャンプについては、実行委員会を組織して実施）</li> <li>ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」（阿寒）を開催し、雌阿寒岳登山やキャンプなどの屋外体験学習や阿寒湖アイヌシアター「イコロ」においてアイヌ文化を学習しました。</li> </ul> <p><b>2. 青少年健全育成団体への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>釧路市子ども会育成連合会への助成金交付のほか、当該団体との共催による自然体験活動を実施しました。</li> <li>釧路市青少年健全育成連絡会議への助成金交付を通じ、地域主導の健全育成事業に対する支援を行いました。</li> <li>阿寒町青少年健全育成連絡協議会への助成金交付とともに、各町内会青少年育成部への活動支援、下の句カルタ大会の開催、管内大会・管内交流会等への派遣など、健全育成活動に対する支援を行いました。</li> <li>音別町青少年健全育成協議会への助成金交付による運営支援と協議会主催事業の協力支援を行いました。</li> </ul> <p><b>3. 非行防止等活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や家庭生活等での様々な問題や悩みに関する青少年やその家族からの相談に対し、専門の相談員が助言や指導を行うなど、状況に応じた適切な支援を行いました。（電話相談2件、来訪相談2件）</li> <li>釧路市特別補導員（教育委員会嘱託職員）や関係機関・団体と連携しながら、大型商業施設内や周辺の遊技施設、繁華街などの巡視による補導活動を実施し、青少年に対する規範意識の醸成や非行の未然防止と非行の深化の抑止に努めました。</li> <li>北海道青少年健全育成条例に基づき、釧路市有害環境浄化モニター（教育委員会嘱託職員、特別補導員兼務）などが、図書やDVD等の販売店、コンビニエンスストア、レンタルDVD店などを立入調査し、有害な図書類等の販売や陳列方法について調査・指導するなど、有害環境の浄化に向けた活動を実施しました。</li> <li>非行や不登校など、学校・家庭生活に問題や悩みを抱えている児童生徒とその保護者に対して、釧路市ファミリーサポーター（教育委員会嘱託職員）が、家庭への訪問や電話での相談を行うなど、問題等の改善に向け、関係機関との連携も図りながら継続的に支援しました。（支援対象者10人）</li> </ul>

## 5 課題等

### 1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・ 青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、地域の教育資源を生かした自然体験などの体験活動の充実が必要となっています。
- ・ 少子化の影響からジュニアリーダー養成事業（阿寒）の参加者は減少傾向にあり、その中でも中学生の参加者が大幅に減少していることから、ジュニアリーダーの養成が難しくなっている状況にあります。

### 2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・ 少子高齢化に加え、人と人との関わりや地域のつながりが薄れている現状の中で、地域単位の子ども会等へ加入する子どもたちが激減しているとともに、子どもたちに対する地域での指導者も不足しているほか、音別地区では、地域子ども会が解散し、又は活動を縮小している状況にあります。

### 3. 非行防止等活動の推進

- ・ 小・中学生同士での大型商業施設内のゲームコーナーやゲームセンターへの立入り、自転車の交通ルール違反など、学校や社会のルールを守らない子どもたちが依然として多い状況にあるほか、家庭の問題など子どもたちを取り巻く環境が複雑化している状況などから、ルールやマナーの順守等の規範意識の徹底や問題等の改善に向けた取組の充実が必要となっています。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・ ふるさと釧路に愛着と誇りを持ち、次代を担う人材の育成を図る上で、体験活動の意義などを整理しながら計画的に行っていきます。
- ・ ジュニアリーダー養成事業（阿寒）の参加者から感想や意見を聞きながら、より多くの子どもたちが興味を持って参加したくなるよう魅力ある事業内容の検討に努めていきます。

### 2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・ 健全育成団体が主催する事業については、教育委員会との共催を推進するほか、新たな取組や手法を講じていけるよう、研究に努めながら、団体に対する指導・助言を行っていきます。

### 3. 非行防止等活動の推進

- ・ 変化する青少年の意識や行動などを把握し、実態に即応できる柔軟な補導体制や問題等の改善に向けた支援活動体制づくりに努めながら、非行の未然防止やその問題の解決や改善に向けた継続的な支援活動に取り組んでいきます。

## 7 学識経験者の意見

地域の町内会活動も少子高齢化の流れの中で運営に苦慮している。特に児童生徒の活動は、大人に何かをしてもらう活動になっている傾向がある。高校、中学校との連携を密にしながら生徒が企画運営できる町内会運営が求められている。その中で高校生や中学生がリーダーとなっていくことが期待できる。児童生徒に成就感・達成感を感じさせる大人の意識改革が求められる。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	2-6-2		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施 策 主 管 課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施 策 関 係 課	教育支援課
施 策 名	家庭の教育力の向上		

<b>2 施策の方向</b>
基本的な生活習慣や倫理観を育成する場である家庭への学習機会や学習情報の提供などにより、家庭教育の重要性についての意識醸成に努めます。

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 家庭教育の推進	家庭教育の意義と役割に関する情報提供、子育て学習の場である家庭教育学級の開催など、家庭教育の支援に努めます。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<b>1. 家庭教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭教育支援事業「子育て講座」を実施しました。（幼稚園・保育園5園、小・中学校6校、NPO1団体）</li> <li>・ 釧路市教育講演会『心地よい日本語』（講師杏林大学外国語学部教授金田一秀穂氏）を実施しました。（2月16日、釧路市民文化会館小ホール、248人参加）</li> <li>・ 新入学児童保護者説明会「子育て講話」を実施しました。（入学予定のある全小学校で実施）</li> <li>・ 子育て連携事業として、健康推進課と行っている釧路市マタニティ講座「パパの子育て入門」を引き続き実施しました。（10回249人）</li> </ul>

<b>5 課題等</b>
<b>1. 家庭教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭の教育力低下が指摘され、子育てに悩みを抱える保護者は依然として減少していないため、早期発達段階から継続した家庭の教育力向上の推進などの対策が必要になっています。</li> <li>・ 教育の必要性を感じていない要支援家庭に対する支援施策の推進が課題となっています。</li> </ul>

<b>6 今後の取組の方向性</b>
<b>1. 家庭教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子育て講座」について、保護者のニーズに応える内容を研究し、親が子どもに必要なライフスキル（生きていく上での技術）を十分に伝えることができる内容の講座の開催に継続的に取り組みます。</li> <li>・ 要支援家庭への支援として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ファミリーサポーターなどの関係者が連携して取組を進めるとともに、支援施策と啓発施策を連動し、一体となって家庭教育の大切さを伝えていくことができる取組を研究実践していきます。</li> </ul>

<b>7 学識経験者の意見</b>
家庭の教育力の低下と共に子育てに悩む保護者が減少していない現状を鑑み、子育て講座を新たに就学前の幼稚園・保育園も加えて実施した点は評価できる。今後も父親を対象とした子育て講座や、支援を必要とする家庭への支援を関係機関の連携を図りながら推進していくことを期待する。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	3-8-4		
施策の大綱	自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	施策 主管課	動物園
施策の分野	環境保全・自然との共生	施策 関係課	動物園
施策名	誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり		

<b>2 施策の方向</b>
施設や動物展示の充実、多彩な体験・学習機会の提供など、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に、楽しんで満足してもらえる動物園づくりを進めます。

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 施設整備・展示内容の充実	動物園の魅力を高めるため、施設の整備を計画的に進めながら、動物のいきいきとした姿を身近で観てもらふ工夫など、展示内容方法の充実に努めます。
2 体験・学習機会の充実	子どもたちの動物や自然への関心が高まるよう、給餌や小動物とのふれあい体験、飼育員による動物ガイドなど、体験・学習メニューの充実に努めます。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<b>1. 施設整備・展示内容の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物園の魅力アップのため、正門を目立つように明るい色調に改修したほか、ホッキョクグマ舎の手すりに観覧窓を設置して視界が遮られずに飼育場内を観察できるようにしました。</li> <li>園内施設を安全・安心に利用できるように、正門前の側溝や白鳥池の鳥見ロジ基礎等を改修したほか、木道をリニューアルしました。</li> </ul> <b>2. 体験・学習機会の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合学習として25団体513人が飼育体験等を通じて、動物と自然環境について学習しました。</li> <li>幼児や児童が動物に直接触れることで「命の尊さ」について学ぶことができる「こども動物園」での団体指導には、70団体4,232人が参加しました。</li> <li>動物の飼育や来園者へのサービス業務を体験する職場体験事業には、4団体57人が参加しました。</li> <li>動物の生態についてより深く理解できるように、動物舎前でのガイドや北海道ゾーンのガイドを通年で実施したほか、繁忙期の土日を中心に動物園ボランティアによるガイドも行いました。</li> </ul>

<b>5 課題等</b>
<b>1. 施設整備・展示内容の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進む施設の整備は、財政的な課題もありますが、入園者を増やすため、展示施設やサインなどの整備・改修に取り組み、魅力ある動物園づくりを進める必要があります。</li> </ul> <b>2. 体験・学習機会の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物園の社会教育施設としての位置付けが高まる中、年齢層に合わせた参加体験型教育プログラムの開発のほか、年々増加する体験学習や総合学習等に対応できる体制強化も課題となっています。</li> </ul>

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 施設整備・展示内容の充実

- ・平成22年度に策定した動物園基本計画を基に、年次的に実施計画を策定して整備を進めるほか、展示施設修繕においては、動物の見せ方に工夫を凝らして、動物園の魅力アップを図ります。

### 2. 体験・学習機会の充実

- ・学校教育と連携した教育プログラムやハンズオン型屋外解説展示物などの開発に努めます。

## 7 学識経験者の意見

ハンズオンを含めた体験学習は、年々充実していると感じる。効果的な展示普及を含めて、地域の文化の浸透を学校教育・社会教育を含めてはかることをさらに期待したい。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	4-1-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	学習支援環境の充実		

<b>2 施策の方向</b>
市民の生涯学習を総合的に推進するため、計画的に施設整備を行うとともに、生涯学習に関する相談体制の充実や情報の収集、提供などにより、学習支援体制の充実を図ります。

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 生涯学習施設の整備	市民の学習意欲の向上や学習活動の継続への支援を図るため、生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備、充実に努めます。
2 生涯学習推進体制の充実	学習情報を総合的に提供する学習情報ネットワークの整備など、市民にとって必要な情報の充実に努めます。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<b>1. 生涯学習施設の整備</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が安全・安心に施設を利用できるよう、次のとおり老朽化が進む社会教育施設の整備等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路図書館の地下燃料タンク燃料漏れ防止のためのタンク内コーティング工事</li> <li>・ 釧路図書館の高濃度PCBを含むコンデンサ（蓄電器2台）の更新</li> <li>・ 生涯学習センター内美術館の消火設備容器弁の交換</li> <li>・ 市民文化会館の外壁タイル打診調査</li> <li>・ こども遊学館の天文車「カシオペヤ」望遠鏡制御システムの修繕及びバージョンアップ</li> <li>・ こども遊学館のプラネタリウム解説用投影機器（ビデオプロジェクターCRT）の交換</li> </ul> </li> <li>・ 阿寒地区では、拠点施設である公民館の1階トイレ改修工事を行いました。</li> <li>・ 音別地区では、体験学習センター「こころみ」の宿泊者用寝具の入替と体育館暖房機1機の修繕を行いました。また、音別町文化会館の温水ボイラーの改修を行いました。</li> </ul>
<b>2. 生涯学習推進体制の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路市の生涯学習推進の施策として、市民への多様な学習機会の提供、学習支援体制の充実を目的に、釧路市民文化振興財団の指定管理者事業として、ライフステージ講座をはじめとする「市民学園講座」や、釧路市生涯学習センター開館20周年記念事業を兼ねた「生涯学習フェスティバル」を実施しました。また、生涯学習課では、「学びなおし」をテーマに3年目となる「くしろ社会人学級」を開講しました。</li> <li>・ 市民の学習活動の充実を図るため、メディア等の活用により、「釧路市生涯学習人材バンク」登録者の拡充や「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」の活用促進に努めました。</li> <li>・ 市民にきめ細かな情報を提供するため、広報くしろの「生涯学習ガイド」コーナーにおいて、各講座や学習会などの催し物の案内を毎月掲載しました。</li> </ul>

## 5 課題等

### 1. 生涯学習施設の整備

- ・ 釧路地区における社会教育施設の老朽化が進む中で、全ての学習者が安全・安心に活動できる環境の確保が課題となっています。
- ・ 阿寒地区では、公民館の経年劣化による大規模改修が必要となっています。
- ・ 音別地区では、施設・設備の経年劣化による修繕等を必要とする箇所が増えてきています。

### 2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 生涯学習を推進するため指導者など人材の育成と確保が重要な課題となっています。
- ・ 講座や講演会等への参加者を増やすため、市民ニーズの把握やタイムリーな話題を的確にキャッチするなどその対応が必要となっています。
- ・ 受講者が次に指導する側になり循環的に学習を進める「循環型生涯学習」の確立手法が課題となっています。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 生涯学習施設の整備

- ・ 附属機関である社会教育施設等運営審議会や施設利用者等の意見、提言も得ながら、計画的な施設整備に努めます。
- ・ 阿寒地区に有利な補助制度を活用し、誰もが利用しやすい生涯学習の拠点施設としての整備を目指します。
- ・ 音別地区では各施設の現状や課題を把握するとともに、利用者の意見も得ながら他の施設とのバランスを考慮した施設整備を計画的に進めていきます。

### 2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 釧路市の生涯学習推進のための課題を踏まえ、各種指導者の人材の育成・確保、学習の場の提供、新たな学習資源の発掘・収集を行います。
- ・ 釧路市における課題やタイムリーな話題などを盛り込んだ講座プログラムを企画し実施します。

## 7 学識経験者の意見

施設については、老朽化への対応などが徐々に進められており、十分対応できる。また人材バンク等のボランティアの活用も拡充されている。市民大学講座など、市民啓発講座も継続的に取り組まれており、今後の市民活動・市民啓発の展開が期待できる。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	4-1-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施策 関係課	生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	多様な学習機会の提供		

<b>2 施策の方向</b>
生涯学習に対する多様な市民ニーズに応えるため、生涯学習人材バンクや出前講座の活用などにより、多種にわたる学習機会を提供するとともに、地域の学習拠点となる生涯学習施設機能の充実を図ります。

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 生涯学習講座の充実	市民の自主的な学習を支援するため、生涯学習に関する各種講座の開催や情報の充実に努めるとともに、様々な分野の指導者を確保、提供します。
2 図書館機能の充実	読書活動の推進や市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。
3 博物館機能の充実	郷土の歴史や風土についての学習機会を提供するため、展示の充実に努めるとともに、収蔵資料のデータベース化による整理、活用を進めます。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<b>1. 生涯学習講座の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様な学習機会の提供、学習支援体制の充実を目的に、釧路市民文化振興財団の指定管理者事業として、「いきいき女性講座」や「シニア講座わくわくセカンドライフ」などのライフステージ講座をはじめとする「市民学園講座」、釧路市生涯学習センター開館20周年記念事業を兼ねた「生涯学習フェスティバル」の実施など、多くの市民が参加しました。また、生涯学習課では、「学びなおし」をテーマに8人（昨年11人）の受講生の参加のもと、3年目となる「くしろ社会人学級」を交流プラザさいわいをメイン会場に開講しました。</li> <li>指導者の確保・発掘とその活用及びサークル活動の活性化を進めるため、釧路市ホームページや広報くしろ、新聞等のメディアにより、「釧路市生涯学習人材バンク」の登録及び活用について市民に呼び掛けを行いました。平成24年度登録人数は52人（平成23年度50人）となりました。</li> <li>市の職員が講師となり、市の業務や制度について講習などを行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」は、85件3,347人（平成23年度88件2,997人）の活用がありました。</li> <li>阿寒地区では、公民館分館事業として、本町以外の4地区において地域団体と共同で音楽イベント、スポーツ教室、研修事業、親子ふれあい事業など地域ごとに特色のある事業を行いました。また、高齢者大学「シルバー大学」では、教養、芸能、工芸、健康の4コースを通年で43回行ったほかフィールドワークや修学旅行を実施しました。</li> <li>音別地区では、趣味的な講座（アイスフラワージェルボックス）を開催し、学習意欲の向上に努めました。また、高齢者学級では学習会を3回、研修会を1回開催し、延べ147人が参加しました。</li> </ul>
<b>2. 図書館機能の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の資料購入点数は雑誌を含め14,653点、寄贈その他による資料収集点数は7,288点となり、着実に資料の充実が図られました。また、前年に引き続き、「雑誌オーナー制度」や「ご寄贈箱」の周知と活用を行うことで、市民との協働による資料整備に努めました。</li> <li>図書館利用については、貸出点数は819,138点と前年に比べ微減となった一方、レファレンスや館内における資料閲覧は増加していることから、図書館機能活用の多様化に対応する環境づくりに努めました。</li> <li>図書館事業としては、現在の市立釧路図書館が建設されてから40年になることを記念し、回顧展を開催するなど、図書館への理解を深めるための展示を実施しました。その他にも展示、講座などタイトル数にして63事業を展開し、図書館機能の充実に努めました。</li> </ul>



- ・阿寒町公民館図書室では、新着本の紹介、読み聞かせの会の開催予定、移動図書室バスの運行予定などの情報を図書室だよりに掲載し、阿寒地域での情報提供の充実を図り、利用者増に努めました。
- ・音別町ふれあい図書館だよりを毎月1回発行しており、音別地域の全戸に配布し、新刊の紹介や読み聞かせ・映画会の案内を行い、利用者増に努めました。

### 3. 博物館機能の充実

- ・企画展「よく見てみよう！春採湖畔の草花たち」や「空と地図から見る太平洋炭礦」など、市民に身近で市民が関心を抱けるテーマを扱った展示を行いました。このほか、各種観察会や講演会、主に子どもたちを対象とした体験講座なども数多く実施しました。
- ・昨年に引き続き、収蔵資料の整理並びにデータベース化を進めました。

## 5 課題等

### 1. 生涯学習講座の充実

- ・釧路地区では、各種講座の受講者はリピーターが多く、新規受講者が減少傾向にあることから、各種講座に関心がない市民に、いかに関心を持ってもらい、いかにそれらの情報をキャッチさせられるか、その手法が課題となっています。
- ・阿寒地区では、公民館分館事業については、地域団体との共催事業が多く、事業内容の固定化が進み、新規事業が見られない状況にあります。また、高齢者大学については、新規加入者が減少傾向にあり、高齢者のニーズを捉えた講座の展開などが課題となっています。
- ・音別地域では、市民のニーズに応えた講座の開設が必要なことから、講師の確保が最重要課題となっています。

### 2. 図書館機能の充実

- ・図書館機能の充実に向けて、資料を整備し、図書館事業を展開していくためには、釧路図書館の狭あい化と老朽化の解消が大きな課題となっています。
- ・阿寒町公民館図書室では、利用者数、貸出冊数が減少しており、特に小・中学生の来館者が少ないことから、子どもたちの本への関心を高める事業の展開と蔵書内容の充実が課題となっています。
- ・音別地区では、地域内人口の減少などにより利用者数・貸出冊数が減少傾向にあり、利用者ニーズを的確に捉えたサービス内容の充実などが課題となっています。

### 3. 博物館機能の充実

- ・市民が関心を寄せるテーマを扱った展示を充実させるためには、十分な調査と資料の収集が不可欠となります。市民への情報提供の機会を拡大するために、これらの時間を確保しながら、常設展示の更新や、企画展等のテーマ設定をいかに行えるかが課題となっています。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 生涯学習講座の充実

- ・釧路市における課題やその時々タイムリーな話題などを盛り込んだ講座プログラムを企画し、実施します。また、あらゆる世代の市民が関心を持ち参加してもらえる魅力ある講座の企画立案に取り組みます。
- ・阿寒地区では、公民館分館事業について、地域の人々の学習ニーズなどを考慮しながら、事業の再構築を図っていきます。また、高齢者大学については、運営方法の改善や講座内容の充実を図りながら、今後も継続していきます。
- ・音別地区では、市民ニーズの把握と指導者の確保・養成のための方法を探り、教室などの開設に努めます。

### 2. 図書館機能の充実

- ・耐震診断の結果、耐震補強を勧告されている釧路図書館を改築するため、様々な検討を進めていきます。
- ・新図書館整備に向けて、平成25年度に庁内検討を行い、一定の方向性を示した後、あるべき図書館機能について市民との意見交換を行い、新図書館整備の推進を図っていきます。
- ・阿寒町公民館図書室では、移動図書室バス「よむよむ」により、阿寒地区の幼稚園、保育所、小・中学校に対し、充実した選書による巡回図書を提供を定期的に行い、子どもたちの本への関心を高めるように努めます。
- ・音別地区では、利用者ニーズを考慮した資料整備に努めるとともに、事業の企画と情報発信サービスの充実に努めます。

### 3. 博物館機能の充実

- ・釧路地方の自然と歴史に関する調査・研究を行い、新たな情報の掘り起こしに努めるとともに、資料の収集・保管を的確に行い、データベース化を進めていきます。蓄積された情報は、各種展示のほか、観察会・講演会等様々な事業を通して、市民への学習機会として幅広く提供していきます。

## 7 学識経験者の意見

特に図書館機能の施設面及び図書館事業の充実が進められている。図書館は、都市の文化度を高める条件ともなるため、市民が読書活動を発展できるようにする取組を今後も期待したい。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課
施策名	確かな学力の育成と個に応じた指導の充実		

2 施策の方向	
<p>主体的に考え、学び、行動できる確かな学力を育成するとともに、一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進を図ります。また、研究や研修事業などによる教職員の指導力の向上に努めます。</p>	

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生きる力を支える学力の向上	学ぶ意欲を高めながら、基礎的、基本的な知識や技能の確実な定着に向けた取組を進めます。 思考力、判断力、表現力など、自ら課題を解決する能力の育成に努めます。
2 特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、そのニーズに応じた適切な教育の推進に努めます。
3 教職員の資質向上	教職員一人ひとりの社会性、専門性の育成を図る研修など、資質や指導力の向上に向けた取組を進めます。
4 学校評価機能の充実	保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるため、自己評価や外部評価など学校評価の機能の充実に努めます。

4 平成24年度の施策の取組状況	
1. 生きる力を支える学力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに理科が加わり抽出調査として実施された全国学力・学習状況調査へ市全体として参加するほか、小学校3～5年生、中学校1・2年生を対象とした学習到達度を測る釧路市標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力の状況を的確に把握し、学識経験者等による「基礎学力検証改善委員会」による検討を加え、継続的な学力向上を目指した取組計画を「釧路市学校改善プラン」として示しました。</li> <li>学習指導要領の具体的配慮事項である「言語活動の充実」のポイント、各学校の特色ある教育活動、研究指定校の研究概要等を取りまとめた「釧路市の教育（第63号）」を発行し、全教員に配布しました。</li> <li>全小学校で実施した長期休業中における補充的学習の高学年参加率は夏休み49.3%、冬休み44.8%であったほか、教育委員会嘱託職員による放課後学習サポートを小学校10校、延べ243回実施しました。</li> <li>家庭学習習慣の確立を含めた望ましい生活習慣の確立に向けて、全小・中学校に生活リズムチェックシート等の情報を提供するほか、小学校新入学の家庭に対して「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレットを配布し、意識啓発を行いました。</li> <li>教育指導参事や指導主事による学校経営訪問や年間2回以上の学校教育指導を通して、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導助言を行いました。</li> </ul>	
2. 特別支援教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、学校からの要請を受けて、巡回相談を年間271回、322人に対して実施し、児童生徒の支援についての指導助言を行いました。</li> <li>通常学級における学習上、生活上の課題解決への対応や釧路養護学校との連携を図った特別支援教育に関わる教育研究センター講座を開設し、教諭155人の参加がありました。</li> <li>教育研究センター専門部会において、教職員向けの特別支援教育に関するリーフレットを作成、配布しました。</li> </ul>	
3. 教職員の資質向上	

- ・各種研修講座を以下のとおり実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。  
常設研修講座 2 講座：1,228人参加 特設・特別講座 8 講座：679人参加 教育講演会：248人参加

#### 4. 学校評価機能の充実

- ・評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表する中で説明責任を果たしました。

### 5 課題等

#### 1. 生きる力を支える学力の向上

- ・学校と家庭が一体となって、子どもたちの学ぶ意欲を高めながら、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用する力を育む必要があります。

#### 2. 特別支援教育の推進

- ・発達障がい等が更に増え続けることや特別支援教育への理解が進んできていることから、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた、より一層のきめ細かな支援を行う必要があります。

#### 3. 教職員の資質向上

- ・今日的な課題に即した教科指導や生徒指導に関する実践的な研修を充実するなど、個々の教職員に応じた研修会への積極的な参加を促す必要があります。

#### 4. 学校評価機能の充実

- ・自己評価においては結果公表を工夫改善する必要があるとともに、学校関係者評価においては、評価体制を整備する必要があります。

### 6 今後の取組の方向性

#### 1. 生きる力を支える学力の向上

- ・全国学力・学習状況調査や釧路市標準学力検査を踏まえた「わかる授業づくり」に役立つ指導資料や学習規律の確立に関する実践資料等を取りまとめ情報提供するなど、各学校の学力向上の取組を支援します。
- ・学生サポーターを活用した長期休業中の補充的学習や教育委員会嘱託職員による放課後の補充的学習を継続実施し、授業以外の学習の機会の充実に努めます。
- ・子どもたちが授業をどのように感じているかを把握する授業評価の活用を推進し、授業改善を図るなどして、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。
- ・小学校3～5年生、中学校1・2年生を対象に生活・学習意識調査を実施し、家庭での学習習慣を含めた望ましい生活習慣の確立に向けた効果的な支援の方策を検討します。
- ・学校経営訪問や学校教育指導を通して、知・徳・体の調和のとれた教育課程の編成・実施や授業改善を図る校内研修の活性化について、適切に助言します。

#### 2. 特別支援教育の推進

- ・臨床心理士をはじめとする専門家チームの巡回相談の充実など、学校生活や学習上の困難を克服するための支援体制の整備を進めます。
- ・管内特別支援連携協議会が策定した個別的教育支援計画（マリーモ）の作成を促進するとともに、特別支援教育指導員の効果的な活用を図ります。

#### 3. 教職員の資質向上

- ・授業研究の機会を更に充実し、授業力の向上につながる研修講座を開催するほか、コンプライアンス確立月間の設定など教職員の自覚を高めます。

#### 4. 学校評価機能の充実

- ・各学校の学校評価の結果を集約し、結果を踏まえた学校改善が円滑に進むよう指導助言を行います。

### 7 学識経験者の意見

全国的に学力向上が叫ばれている中で、児童生徒の学力向上のために学校・家庭が一体となって取り組むことの必要性が高まってきている。長期休業中の補充的学習や放課後学習の地道な継続、家庭での学習習慣を含めた生活習慣の確立に向け保護者への意識啓発を図る方策の検討は勿論、「釧路市学校改善プラン」に基づいた各学校での学習指導の更なる充実に期待する。特別支援教育は、専門家による年間271回に及ぶ巡回相談の実施等、充実した支援体制が整備されつつあり評価できる。更に全教師が特別支援教育に対して共通認識を持ち、子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援ができるための校内研修等の充実に期待する。

学校評価は、評価のための評価にならないよう、その意義を共通認識し、日々の学校改善に生かせるような評価になるよう期待する。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	4-2-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課 学校教育課 学校給食課
施策名	豊かな心と健やかな体の育成		

<b>2 施策の方向</b>
生命を大切に作る心や他人を思いやる心を育むとともに、健康的で望ましい生活習慣を身に付ける取組により、心身の健全な育成を図ります。

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 心身の健康を促す教育の推進	心の教育の基盤となる道徳教育やスクールカウンセラーの活用などによる相談体制の充実に努めます。 事件・事故、災害などから自らを守ることができるよう、安全教育を進めます。
2 食育の推進	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取組を進めるとともに、給食において地元食材の積極的な活用に努めます。
3 体験活動の充実	思いやりの心や美しいものに感動する心を育むことができるよう、ボランティア活動や体験学習の充実に努めます。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<b>1. 心身の健康を促す教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほぼ全ての小・中学校において、道徳教育の要となる「道徳の時間」の保護者公開が実施されました。</li> <li>・ いじめの実態調査を年間2回実施するほか、学級の諸問題の早期発見・早期対応に役立つQ-Uテストを実施し、その活用や対応について、指導助言を行いました。</li> <li>・ 不登校の児童生徒に対する調査を年間3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、包括的な支援を展開しました。</li> <li>・ スクールカウンセラーの活用等による相談体制の充実に努めるとともに、教育委員会所管の相談窓口に寄せられた相談件数267件については、学校との連携を図りながら迅速に対応しました。</li> <li>・ 全ての中学校で薬物乱用防止教室や性に関する思春期講座を実施しました。</li> <li>・ 地震から津波発生に特化した防災意識を高める授業に必要な指導資料を作成、配布しました。</li> <li>・ 緊急時の救命措置の知識を身に付け児童生徒においても対応できるよう、小学5年生及び中学2年生を対象にAED基礎講習を41校で実施し、2,892人が受講しました。</li> </ul> <b>2. 食育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究センター講座「食育」を開催し、教諭22人の参加がありました。また、「子どもの生活習慣づくり」を開催し、教諭・保護者76人の参加がありました。</li> <li>・ 小学校新入学説明会において、「早寝・早起き・朝ごはん」など家庭における望ましい生活習慣の重要性について保護者の意識啓発を図るリーフレットを配布しました。</li> <li>・ 小学校4校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、各学校で策定した「食に関する指導の全体計画」に基づき、給食指導の時間や学級活動等の時間に、食の重要性、心身の健康、食の選択能力、食文化、感謝の心などの食に関する指導を行いました。望ましい食習慣の啓発や家庭との連携を図るため、給食だよりの発行や栄養教諭による保護者を対象とした出前講座・試食会を開催しました。</li> <li>・ さんま、さけ、ししゃもなど旬の食材を生かした「ふるさと給食」、釧路・阿寒・音別の特産物を使った「統一献立」、鹿肉・くじら肉など様々な地元の食材を使った給食を実施し、そのおいしさやその活用意義について周知に努めました。また、野菜等については地元の生産者団体と情報交換を行い、釧路産の食材を優先して使用しています。</li> <li>・ 食の安全においては、給食で使用する食材が国が定めた放射性物質に係る基準値内であり安全であることを独自に検査、確認し、児童生徒及び保護者の不安を払拭するため、17都県産の生鮮食品の放射性物質の検査を行いました。</li> </ul>

### 3. 体験活動の充実

- ・ 学校における体験活動が教育課程に適切に位置付けられ、教育活動全体を通じた取組が促進されるよう指導助言しました。

## 5 課題等

### 1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・ 道徳的価値を大切にす態度の基礎は家庭において培われるものとの認識に立ち、子どもの心に根差した道徳性を育む必要があります。
- ・ いじめ問題は、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。
- ・ 不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけの対応では苦慮する事例もあり、関係機関との連携を一層深める必要があります。
- ・ 専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなり、専門家や関係機関の活用を通して、共感的な理解を基盤とした相談体制を充実する必要があります。
- ・ 子どもたちが災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう危険回避能力を高めることが必要です。

### 2. 食育の推進

- ・ 食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を推進する必要があります。
- ・ 食への感謝や郷土への理解を深めるとともに給食献立の多様化充実に向けて、地場産品を活用する地産地消を積極的に進める必要があります。

### 3. 体験活動の充実

- ・ 基礎的な知識・技能を生きて働く知恵としてしっかり身に付けさせるため、様々な体験を積み重ねる機会を充実する必要があります。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・ 「道徳の時間」の授業研究を通して、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導助言します。
- ・ いじめを含めた討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進します。
- ・ スクールソーシャルワーカーを中心として、ファミリーサポーターや生活福祉事務所等、教育・福祉の両分野からの包括的な支援を継続するとともに、人間関係づくりを体感的に学ぶ機会の充実に努めます。
- ・ スクールカウンセラーの派遣拡充に努めるほか、教員の教育相談スキルの向上に努めます。
- ・ 全ての小・中学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域を含めた防災に関する講演会や実践訓練などを実施し、その成果を防災教育の充実に生かします。
- ・ AED基礎講習は、緊急時の救命措置のひとつであるAEDの使用を実際に体験できる貴重な機会であることから、継続して実施に努めます。

### 2. 食育の推進

- ・ 家庭における食に対する関心および理解を深め、望ましい食習慣が形成されるよう「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレットの作成、配布を継続します。
- ・ 地元の生産者、流通業者からなる「地産地消くしろネットワーク」等と情報交換を行い、地場産品の活用に努めます。

### 3. 体験活動の充実

- ・ 各学校における多様な体験活動を「特色ある学校づくり」として取りまとめ、計画的に実施されるよう情報提供に努めます。

## 7 学識経験者の意見

いじめ、不登校等の問題に対する対応は、Q-Uテストの実施や実態調査を実施し、的確な実態把握に努め、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、教育委員会所管の相談窓口等、充実した相談体制が図られ、学校との連携を密にしながら迅速に対応していることは大いに評価できる。また、薬物乱用防止や性に関する講座の開設、AEDの基礎講習等、生命を大切にす教育の実施や防災意識を高める指導の充実に努めたことも評価できる。

食育の推進では、家庭における食習慣が乱れてきている傾向が見られることから、学校と家庭との連携をこれまで以上に図りながら、食が児童生徒の成長に欠かせないものであることを認識させる取組を期待する。

給食で使用する食材の放射性物質検査は、食の安全を確保する上で重要であり、今後の継続を期待する。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	4-2-3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 教育支援課
施策名	社会の変化に対応する力の育成		

<b>2 施策の方向</b>
<p>情報活用能力、国際性、望ましい職業観、環境保全への意識などを高める取組により、変化の激しい時代に対応し、たくましく生きる力の育成を図ります。</p>

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 情報教育の推進	情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育の充実に努めます。
2 国際社会を生きる人材の育成	豊かな国際感覚を育成するため、英語などのコミュニケーション能力を高め、異文化理解を深める取組の充実に努めます。
3 個に応じた職業観の育成	働くことの大切さや職業に対する正しい知識などを身に付ける取組を進めるとともに、自分の個性を理解して進路を選択する能力や知識を育み、社会人、職業人として自立できるよう、職場体験学習などの取組の充実に努めます。
4 環境教育の推進	自然環境や様々な環境問題に対する興味、関心を高めるなどの環境教育の取組を充実するとともに、自然を守る心を育てる自然体験学習の拡充に努めます。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<p><b>1. 情報教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と家庭が一体となって情報モラルの向上を図るため、教育研究センター講座「ネットモラル」を市PTA連合会と連携しながら開催し、教諭・保護者415人の参加がありました。</li> <li>教育研究センター専門部会において、保護者向けの情報モラルに関するリーフレットを作成、配布しました。</li> <li>小・中学校情報教育環境整備事業 情報化社会へ対応するために必要な情報活用能力や情報モラルの向上に資するために、情報通信技術（ICT）環境等の整備を以下のとおり行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン教室用パソコン等の配置</li> <li>校内LAN用機器の配置</li> <li>光ファイバー回線への切替えによるインターネット接続の高速化</li> <li>Windows 98以前のコンピューターの廃棄</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2. 国際社会を生きる人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究センター講座「外国語活動」を開催し、公開授業を行い、39人の参加がありました。また、筑波大学教授を講師として「小中英語連携セミナー」を開催し、教諭22人の参加がありました。</li> <li>子どもが英語に慣れ親しむ体験講座を4回開催し、小学生155人の参加がありました。</li> <li>外国人指導助手の派遣を行うとともに、その効果的な活用について情報提供及び指導助言を行いました。</li> </ul> <p><b>3. 個に応じた職業観の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての中学校で職場体験が実施され、「学業と進路」の学習の充実が図られました。</li> </ul> <p><b>4. 環境教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小・中学校で節電やごみの分別など学校版環境ISOを継続しました。</li> <li>小・中学生を対象とした省エネ意識の啓発を目的とする特別研修を小学校5校、中学校3校で実施しました。</li> <li>教育研究センター講座「野外教育」「エネルギー環境教育」を開催し、教諭79人が参加しました。</li> </ul>

## 5 課題等

### 1. 情報教育の推進

- ・子どもたちが情報手段の利用に慣れ親しむ機会を充実させるとともに、家庭や関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる必要があります。
- ・日進月歩であるパソコン機器の技術革新に対応するためには定期的な機器の更新が必須であるが、更新には多額な費用を要することから、計画的な更新を図ることが必要となっています。また、Windows XPが平成26年4月にサポート終了となるため、学校の情報教育に支障のないよう対応する必要があります。
- ・学校にあるICT環境を、より積極的に活用し、児童生徒の意欲・理解の向上を図るため、電子黒板などのデジタル教材の整備を行うことが必要となっています。

### 2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・伝統・文化や郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解を深める取組を充実する必要があります。

### 3. 個に応じた職業観の育成

- ・子どもたちが学ぶことや働くことの意義を体験的に理解したり、自己の生き方についての考えを深めたりするキャリア教育を充実する必要があります。

### 4. 環境教育の推進

- ・環境問題に関する知識の習得だけでなく、家庭を含めた日常生活での実践に結びつける必要があります。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 情報教育の推進

- ・スマホ等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、フィルタリングの徹底を家庭や関係機関に働きかけます。
- ・国のICT関連整備に係る補助制度を活用しながら、財政負担を極力軽減させる方策を講じた上で、年次的にパソコン機器の更新を図っていきます。
- ・電子黒板などのデジタル教材の整備については、文部科学省などで行われている研究や実証実験の経過を勘案しながら、整備の充実を図っていきます。

### 2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・教師の指導力向上のための研修会を開催するとともに、外国人指導助手を積極的に活用し、英語に慣れ親しむ機会を拡充します。
- ・小・中学校における外国人の英語指導助手の派遣時数の調整を図り、一層の効果的な活用を進めます。

### 3. 個に応じた職業観の育成

- ・学校における職場体験活動を充実するため、受入れ事業所の確保に努めます。

### 4. 環境教育の推進

- ・各学校における自然体験学習を「特色ある学校づくり」として取りまとめ、情報提供に努めます。

## 7 学識経験者の意見

児童生徒の情報活用能力・管理能力を高めることは大切であるが、情報モラルに関する正しい知識・技能の習得は必須であり、家庭や関係団体との連携の下、継続的な努力を期待する。

職業観の育成では、児童生徒個々の特性を知り、将来を見つめた自己の生き方を考える機会を小学生のうちから設定していくことが求められる。各小・中学校におけるキャリア教育の計画・実践を期待する。

環境教育については、今、進んでいる地球規模での環境問題に目を向け、そのために日常どうすればよいのかを考え行動できる児童生徒の育成を期待する。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	4-2-4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課
施策名	健全な育ちを支える連携・協働の強化		

<b>2 施策の方向</b>
<p>地域の实情に応じて特色ある学校経営を推進し、教育活動を広く発信するなど、開かれた学校を実現するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、地域力を活かした安全・安心な学校づくりの推進に努めます。</p>

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 開かれた学校づくりの推進	地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域住民の参加による学校支援ボランティアなどの積極的な活用に努めます。
2 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進	児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守りなどのボランティア活動や地域における安全・防犯のネットワークづくりを支援します。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<p><b>1. 開かれた学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるコミュニティ・スクールの具現化に向けて、小学校1校において2か年計画で調査研究に取り組みました。</li> </ul> <p><b>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域等で構成される「自主防犯パトロール隊」等による登下校の見守り活動や、学校・家庭・地域の連携による通学路の危険箇所等の点検のほか、市内の家庭が「こども110番の家」として、また、店舗・事業所等が「こども110番の店」(ステッカー掲示)として対応するなど、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保に向けた取組を進めました。</li> <li>ほぼ全ての小学校において、通学路安全マップの作成や交通安全教室等を実施しました。</li> </ul>

<b>5 課題等</b>
<p><b>1. 開かれた学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校が保護者や地域から信頼され、支えられる存在となるため、教育活動状況を積極的に情報発信し、成果や課題を共有する必要があります。</li> </ul> <p><b>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時などでの事故等を未然に防止するため、交通安全上や防犯上における児童生徒の危険回避力の向上とともに、不審者等に対する子どもたちの安全確保に向けた取組の推進が必要となっています。</li> </ul>

<b>6 今後の取組の方向性</b>
<p><b>1. 開かれた学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域と協働する学校づくりを一層進めるため、コミュニティ・スクールの調査研究を拡充するとともに、地域公開日の設定を推進します。</li> </ul> <p><b>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校単位による計画的な交通安全・防犯教室等の実施や登下校時における不審者等への対応の仕方など、児童生徒が危険回避の行動力を身に付ける指導等の充実とともに、「こども110番の店」の拡充による、より一層の子どもたちの安全確保に向けた取組を進めます。</li> </ul>



## 7 学識経験者の意見

各学校とも地域人材の有効活用に取り組み、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の健やかな成長を育む取組が成果を上げつつあることは評価できる。また、児童生徒が安心して登下校できたり、地域で安心して生活できる点においても、学校が核となり家庭・地域に働きかけ事故は絶対起こさないという共通認識の下で取り組めるよう連携強化を期待したい。

児童生徒が危険回避の行動力を身に付けることは大切なことであり、計画的な指導を期待したい。

コミュニティ・スクールの調査研究は、地域性も考慮し複数の学校での調査研究を期待したい。

## 平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
<b>1 釧路市総合計画の施策体系</b>			
施策コード	4-2-5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	総務課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 北陽高校 学校耐震化推進室 教育支援課 学校教育課
施策名	学びを支える教育環境の整備		

<b>2 施策の方向</b>
<p>学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域と連携し幼児教育や高等教育の充実を図るなど、総合的な教育環境の整備に努めます。</p>

<b>3 施策の主要事業</b>	
事業名	事業の意図
1 教育環境の充実	学校が夢や希望を育む場として機能できるよう、学校施設の計画的な整備など、安全で快適な教育環境の充実に努めます。
2 幼児教育の充実	幼稚園や保育園、小学校、そして家庭や地域が連携し、幼児期の健全な育ちを支える体制づくりに努めます。 幼児の適切な教育環境を確保するため、幼児教育施設の適正な配置に努めます。
3 高等教育の充実	高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを活かし、共同研究や技術開発などの産学官交流を推進するとともに、高等教育機関と地域との連携を強化するなど地域と密着した高等教育活動を促進します。
4 私学の振興	特色ある教育理念に基づいた私学の良好な教育環境づくりのための支援に努めます。

<b>4 平成24年度の施策の取組状況</b>
<p><b>1. 教育環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校改築事業の推進 老朽化の著しい次の小学校の改築事業を実施することにより、健全な教育環境の創出を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>中央小学校改築事業：校舎棟の改築工事（2年次目）</li> <li>釧路小学校改築事業：校舎棟及び屋内運動場の改築工事（2年次目）</li> <li>湖畔小学校改築事業：外構工事</li> </ul> </li> <li>学校耐震化事業の促進 平成27年度末までに全ての市立小・中学校施設の耐震化を完了するため、PFI事業により学校耐震化事業を実施することとし、城山小学校、桜が丘小学校、春採中学校、鳥取中学校の4校に係る学校耐震化事業に着手しました。（平成27年3月工事完了予定）</li> <li>「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業の推進 小学校19校の旧JIS規格の机椅子の計画的な更新に向け、地元産カラマツ間伐材を活用した研究事業を実施しました。モデル校（音別小学校）用の試作品を製作し、使用感や耐傷性等の使用検証を行った結果平成25年度から導入することとなりました。</li> <li>緊急時に児童生徒の救命措置に対応するため、教職員を対象とした講習会を実施し、普通救命講習を28人、応急手当普及員養成講習を6人が受講しました。</li> </ul> <p><b>2. 幼児教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼小連携の在り方について深める教育研究センター講座「幼児教育」を釧路かすみ幼稚園において開催し、教諭60人が参加しました。</li> </ul> <p><b>3. 高等教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フィールド制導入から5年目を迎えました。卒業生を対象とした3年間を振り返るアンケート調査の結果から効果や成果についての検証を進めました。各フィールドの特性の明確化を図ると同時に、地域の教育力を積極的に活用し地域に根ざした教育を推進しました。また、新学習指導要領に対応した教育課程（平成25年度入学生用）を確定し、それに基づいた授業計画等の準備を進めました。</li> </ul>

#### 4. 私学の振興

- ・私立学校の設備充実等の補助として、高等学校、専門学校、短大等を運営する4団体の8事業に対して補助金を支出しました。

### 5 課題等

#### 1. 教育環境の充実

- ・旧耐震基準により設計され、かつ、耐震化を施していない学校施設の耐震化については、児童生徒が一日の大半を過ごすことや、災害発生時における地域住民の応急避難施設となり得ることから、一刻も早い完了が強く求められており、平成23年5月に改正された国の学校施設整備基本方針においても、平成27年度までの耐震化完了が明記されています。このことを踏まえ、財政負担が一時的に過度となることを避け平成27年度末までに耐震化を完了するためには、PFI事業の円滑な実施が求められます。
- ・普通救命講習及び応急手当普及員養成講習の修了者など、緊急時に児童生徒の救命措置に対応できる知識を有する教職員を増やしていく必要があります。

#### 2. 幼児教育の充実

- ・小1プロブレムなどの進学直後の不適応を未然に防止し、発達段階に応じた学習内容の確実な定着を図るため、幼稚園・保育園と小学校相互の情報共有を進める必要があります。

#### 3. 高等教育の充実

- ・卒業生に行ったアンケート調査の検証結果から、今後も多様な進路に対応できるフィールド制を充実・発展させるとともに、フィールド選択に向けた取組時期の早期化と内容の工夫・改善が求められます。

#### 4. 私学の振興

- ・少子化の進行により、私立学校をめぐる経営環境は大変厳しい状況にあります。

### 6 今後の取組の方向性

#### 1. 教育環境の充実

- ・耐震化事業の実施に際しては、当該施設の老朽化が著しいことから、耐震化に関する工事に併せ大規模な改修も必要ですが、厳しい財政状況にあることから、財政負担が一時的に過度となることを避けて事業を実施する手法としてPFI事業による事業実施を行っているところであり、北海道教育委員会や文部科学省と十分連携を図りながら、事業を推進していく予定です。
- ・「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業では、平成25年度から年次的に机椅子の更新を進めるとともに、地元木材を使用した机椅子を導入することで地産地消を学ぶ具体的な教材として、学校教育における地場産業（林業・木材産業）や森林に係る教育の推進を図ります。
- ・引き続き教職員を対象とした普通救命講習及び応急手当普及員養成講習を実施し修了者の増加に努めます。

#### 2. 幼児教育の充実

- ・教育研究センター専門部会において、小1プロブレムに関する調査研究を行うとともに、幼稚園・保育園と小学校の一斉引継会の開催を検討します。

#### 3. 高等教育の充実

- ・フィールド制の充実・発展に向けて教育課程の改善と指導内容の充実に取り組みます。また、北海道公立高等学校校務支援システムを導入し、生徒の出欠管理や成績処理がよりスムーズに行われるように教員間での研修を深め、効果的に活用します。

#### 4. 私学の振興

- ・私学の振興を図ることは、学校教育の発展や充実にとって重要であることから、引き続き支援に努めます。

### 7 学識経験者の意見

PFI事業により学校耐震化事業として4校が工事に着手し平成26年度中に完了予定となったことは評価できる。自然災害がいつどんな形で災害をもたらすか分からない昨今、教職員の救命措置に対応するための講習会、応急手当普及員養成講習会への参加を促し、各学校に一人は受講経験者がいる状況になるよう期待したい。

幼小連携の重要性が認識されつつあり、幼稚園を会場に研修講座が実施され成果を上げつつある。更に、各小学校と近隣の幼稚園・保育園との交流に発展していくことを期待する。

運営が厳しい私学への支援を引き続きお願いしたい。

平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	芸術・文化に親しめる機会の充実		

2 施策の方向
市民がいつでも芸術・文化に親しめるよう、郷土についての資料などの保存、活用に努めるとともに、市民文化会館や釧路市立美術館などの活用により、芸術・文化にふれる機会の拡充を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化資料の保存・活用	「文学館」（仮称）を設置し、釧路市にゆかりのある著名な作家の足跡をたどる資料などの収集、保存、活用に努めます。
2 芸術文化の鑑賞機会の充実	国内外の優れた芸術・文化に接する機会を拡大するため、芸術・文化公演や展覧会の開催、学校や幼稚園などの学習への活用などにより、多様な鑑賞機会を提供します。
3 郷土の美術品の保存・活用	釧路市にゆかりのある著名な作家の美術品を後世に伝えるため、作品の収集、保存、活用に努めます。

4 平成24年度の施策の取組状況
1. 芸術文化資料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> <li>寄贈された演劇関係の資料について、釧路演劇協議会の協力の下、文学資料として保存と整備に努めました。また、「釧路の自然と文学の世界」をテーマに第10回釧路市所蔵文学資料展を市立釧路図書館で開催し、資料の活用を図りました。</li> </ul>
2. 芸術文化の鑑賞機会の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>釧路市民文化振興財団の行う各種コンサートや演劇、寄席等の芸術鑑賞事業に係る指定管理費の拡充や、道立釧路芸術館特別展、道展釧路移動展等への助成を行い、市民がより質の高い芸術や伝統文化に触れる機会の確保を図りました。</li> <li>市立美術館では、穂葉アンティークジュエリー美術館のコレクションを主とした「愛のヴィクトリアン・ジュエリー展」（4月28日～6月17日、入館者数7,272人）やアニメ化40周年を機に開催された初の本格的な展覧会「ルパン三世展」（6月30日～8月19日、入館者数7,570人）、笠間日動美術館のコレクションの中から陶磁器や絵画などを展示した「魯山人の宇宙展」（8月25日～10月8日、入館者数3,370人）を開催しました。また、会期中には、アートスクール事業として当館所有のバスを利用し、幼稚園や小・中学校等と連携した美術鑑賞や学芸員による作品解説及び鑑賞マナーを学ぶプログラムや制作体験を行い、721人が参加しました。</li> <li>阿寒地区及び山花地区の小学生を対象に、青少年芸術劇場（劇団風の子「十二の月の物語」、5校参加）を公民館を会場として開催し、地域児童への芸術鑑賞の機会提供に努めました。</li> <li>音別地区では、児童生徒を対象に身近な学校体育館を会場として芸術鑑賞を行い、日頃芸術鑑賞の機会が少ない子どもたちへの芸術鑑賞の機会の提供に努めました。（伝統・古典：津軽三味線民謡ライブ）</li> </ul>
3. 郷土の美術品の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> <li>市立美術館では、所蔵作品の適切な保管・管理に努めるとともに、常設展として美術館が所蔵する作品を中心に展示を行い、「釧路名品選展」、「釧路美術の夜明け展」、「釧路信用金庫カレンダー原画展」などを開催し、合わせて4,684人の入館者がありました。</li> </ul>

## 5 課題等

### 1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・地域の文学資料の保存と活用を図るため、適切な保管と展示などができる場所が必要となっています。

### 2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・市立美術館における企画展については、質の高い内容が求められる一方で、限られた予算でいかにして市民に優れた美術の鑑賞機会を提供できるのかなど、収益性の確保といった費用対効果の視点も重要になっています。
- ・阿寒地区では、青少年芸術劇場の開催に当たって外部からの助成の有無により、年度によって予算上、団体や演目内容の選定に制約を受けることが課題となっています。
- ・音別地区の芸術鑑賞事業においても、外部からの助成の有無により、年度ごとに全体予算に差が生じ、予算内での公演可能団体・内容の選定など実施に苦慮しています。

### 3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市立美術館の限られた所蔵作品による公開が中心となる常設展については、テーマごとに新たな角度から作品に光を当てて展示するなど、新鮮さを失わないような工夫が必要となっています。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・新図書館整備と一体のものとして、(仮称)「文学館」の整備を行う方向です。新図書館整備は、庁内検討会議を経て、市民との意見交換を行いながら進めていくものであることから、(仮称)「文学館」整備についてもその中で併せて具体的整備について構想を進めていきます。

### 2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・今後とも、釧路市民文化振興財団による芸術鑑賞事業や道立釧路美術館への助成等のほか、釧路市芸術祭など地元芸術団体の発表の場への助成を通じて、市民が優れた芸術文化に触れる機会の確保に努めていきます。
- ・企画展は、遠隔地にある美術館所蔵作品など鑑賞機会を得ることが難しい美術作品を展示し、広く市民に鑑賞機会を提供するものです。今後も学校との一層の連携を深めるなど、多くの方々に満足していただけるよう、親子、若者、女性等幅広い年代が楽しめる展覧会を開催し、リピーターとして定着するよう努めていきます。
- ・阿寒地区では、青少年芸術劇場を継続開催することを基本に、より多くの芸術鑑賞機会の確保に努めます。
- ・音別地区では、芸術鑑賞事業を継続し、児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に引き続き努めます。

### 3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市民の財産である貴重な美術作品を良好な状態で保管し、研究調査し、後世に継承していくため、今後も常設展として、時代性や作家の関連性、作品のテーマ性などに着目した作品を選定し、多くの市民に美術の魅力伝えていきます。

## 7 学識経験者の意見

芸術・文化・演劇などの活動は、市の専門施設を中心に展開しており、これらが市民芸術文化を引き上げていると言える。札幌などの都市に比べて芸術文化の機会が少なくなる傾向があるが、その中でもルパン三世など、釧路の風土にあった芸術文化を展開していると言える。

平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開		

2 施策の方向
市民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、創作活動を行う場や成果を発表する機会の充実を図るなど、誰もが活動しやすい環境づくりに努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化活動の場の提供	市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるよう、釧路市芸術祭などを開催するとともに、サークルなどのアトリエや練習場所として既存施設の有効活用に努めます。
2 芸術文化活動への支援	地元芸術家や芸術文化団体の意欲的な創作活動を支援するため、郷土作家展など活動の成果を発表する機会の提供に努めます。

4 平成24年度の施策の取組状況
1. 芸術文化活動の場の提供
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術文化の創造と振興を目指して実施された平成24年度「釧路市芸術祭」には、32団体、3,124人の出演があり、17,851人の観客の下、市内4会場で幅広い分野にわたる芸術・文化団体による公演が実施され、開催の補助をしました。</li> <li>・ 生涯学習センターを会場として、芸術・文化活動を行っている団体・サークル等による「生涯学習フェスティバル」を11月10日、11日の2日間開催しました。</li> <li>・ 阿寒地区では、定期利用登録団体35団体、不定期利用登録団体18団体が、文化芸術活動の場として阿寒町公民館を利用しました。</li> <li>・ 音別地区では、定期利用団体による活動のほか、音別町総合文化祭の開催により、延べ1,805人が芸術・文化活動の場として音別町文化会館を利用しました。</li> </ul>
2. 芸術文化活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習センターの開館20周年を記念し、11月1日に文化団体のコラボレーションによるステージ発表、10月30日から11月4日までは陶芸等の作品展を開催しました。</li> <li>・ 釧路市を中心に活躍する作家と、その作品の紹介を通して芸術に親しむ機会を市民に提供する郷土作家展を、毎年前期・後期の2回に分けて継続開催しています。平成24年度は、美術部門を2月23日から3月3日まで、書道・写真部門を3月9日から17日まで美術館Aギャラリー会場において開催し、美術部門53人、書道部門43人、写真部門44人の出品があり、延べ2,290人の入館がありました。</li> <li>・ 阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会によって「阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門～発表団体15団体、展示部門～8団体7個人625作品、体験教室～31人の参加がありました。</li> <li>・ 音別地区では、音別町文化会館を会場として釧路市文化団体連絡協議会音別支部が中心となって実行委員会を組織し、地域に根ざした芸術・文化活動を通して文化の振興を図るため総合文化祭を開催し、展示部門で12団体4個人382作品、発表部門で11団体2個人の参加・出展があり、約1週間の開催期間中に延べ800人の入館がありました。</li> </ul>

## 5 課題等

### 1. 芸術文化活動の場の提供

- ・「生涯学習フェスティバル」、「釧路市芸術祭」等の文化イベントの活性化や若年層の参加拡大に向けた方策が必要となっています。
- ・阿寒地区においては、団体の指導者、会員の高齢化と地域人口の減少により新規会員の加入が少なく、活動休止や解散する団体が出ており、芸術文化活動の場の減少が課題となっています。
- ・音別地区においても、地域内の人口減少と高齢化の進行により、文化団体会員数が減少し、活動休止となる団体も見られ、施設利用者や各事業への参加者が減少しています。

### 2. 芸術文化活動への支援

- ・各地区において、リーダーや会員の高齢化に伴う活動団体の休止や解散が見受けられ、若年齢層の多い団体との連携が課題となっています。また、指導者の確保も課題となっています。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 芸術文化活動の場の提供

- ・「釧路市芸術祭」や「生涯学習フェスティバル」など発表の場の確保や拡充に積極的に取り組んでいくとともに、今後とも、財政面での支援を含め、各団体の日々の活動の拠点となる施設の整備と万全な運営に努めていきます。
- ・阿寒地区においては、市民の方に活動の成果を見ていただく機会を増やすことで、新規会員の増加に繋がるよう、「総合芸術祭」や「ロビーコンサート」など団体・個人の活動発表の場を確保する支援を行います。

### 2. 芸術文化活動への支援

- ・各団体・サークルの育成を図るため、各種活動への助成金交付や、社会教育主事や生涯学習アドバイザー等による指導・助言などの支援に努めます。

## 7 学識経験者の意見

市民芸術祭や生涯学習フェスティバルなど、様々な行事を節目にして、市民活動を奨励している。これらの行事は、市民の展示意欲を高めるものでもあるため、今後とも普及活動を期待したい。

平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 動物園 博物館 阿寒生涯学習課
施策名	文化財の保護		

2 施策の方向
史跡などを適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 史跡の整備	北斗遺跡、モシリヤ砦跡、チャランケ砦跡、春採台地堅穴群、東釧路貝塚の史跡の保護、整備を進めるとともに、郷土学習や観光への活用に努めます。
2 天然記念物の保護	国指定の特別天然記念物であるタンチョウと阿寒湖のマリモ、市指定の天然記念物であるキタサンショウウオをはじめとした学術的価値が高い動植物などの天然記念物の保護に努めます。

4 平成24年度の施策の取組状況
1. 史跡の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡の環境整備事業として、モシリヤ砦跡の草刈り（7,500㎡×2回）、春採台地堅穴群の草刈り（4,600㎡×1回）を実施しました。</li> <li>北斗遺跡ふるさと歴史の広場内の施設整備として、展示館トイレポンプの修繕と映像機器の更新を実施しました。</li> </ul>
2. 天然記念物の保護
<ul style="list-style-type: none"> <li>タンチョウ保護のため、11月から3月までの給餌事業と、12月から2月までの冬季埤監視事業を釧路市阿寒タンチョウ鶴愛護会に委託して行いました。</li> <li>平成24年度は、タンチョウ保護増殖センター、丹頂鶴自然公園及び阿寒国際ツルセンターのいずれの施設においても、タンチョウのヒナは誕生しませんでした。</li> <li>保護収容された個体は25羽で、うち生体は11羽でした。また、生体で収容された11羽のうち、6羽がヒナであり、2羽についてはすぐに親元へ戻し、2羽については人工飼育により育成し、2羽については収容後死亡しました。</li> <li>タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念事業として、タンチョウ保護関係者をパネリストに迎えたシンポジウム、親子を対象とした体験学習プログラム、実物大タンチョウ像の作成イベントを実施したほか、官民一体で取り組むタンチョウ保護について理解を深めてもらうため、全国から若者を募ってワークキャンプを開催し、タンチョウ保護に関する活動体験を実施しました。</li> <li>平成23年度に策定された「マリモ保護管理計画」にのっとり、現存するマリモ個体群と生育環境を適切に保全管理するための体制と技術の確立を目指した各種調査や普及啓発活動、マリモの盗採防止活動等に取り組む一方、マリモ特別天然記念物指定60周年記念事業として、国際シンポジウムや特別展を開催しました。</li> <li>キタサンショウウオの保護対策として、生育状況を把握するために卵塊数調査を実施し、209卵塊を確認しました。</li> </ul>



## 5 課題等

### 1. 史跡の整備

- ・ 北斗遺跡ふるさと歴史の広場については、展示館トイレブローポンプの経年劣化、外構排水U字溝の破損への対応が課題として残っており、順次整備を継続する必要があります。

### 2. 天然記念物の保護

- ・ タンチョウの保護収容个体数が依然として多く、治療入院室や器具のほか、回復しても野生復帰できない個体の収容施設が不足しています。また、ヒナが毎年収容されるため、人へ馴化が生じにくい飼育環境の整備も必要となっています。
- ・ 収容されたタンチョウ（死体）の標本保存冷凍庫が飽和状態となっており、標本の有効活用等の対策が必要となっています。
- ・ タンチョウの生息数は1,000羽を超えたものの、いまだに絶滅の危険性があることから、血統管理を行いながら飼育繁殖を進めるとともに、野生復帰のための技術研究の確立が重要となっています。
- ・ マリモの保全に関わる諸問題（定期的に発生する打ち上げ及び漂着への対処、マリモ打ち上げ防止堤の撤去、マリモの盗採防止、消失個体群の復元再生、外来種ウチダザリガニの影響評価と防除）について、対策を具体化させるための基礎研究や保全活動の推進が必要となっています。
- ・ キタサンショウウオは、生育状況を把握するため継続した卵塊数のモニタリング調査が必要となっています。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 史跡の整備

- ・ 北斗遺跡展示館は、同遺跡ふるさと歴史の広場の拠点施設であり、管設備等の修理を早急に行います。

### 2. 天然記念物の保護

- ・ 動物園基本計画に基づいて、ツル関連施設（増殖センター、鶴公園、国際ツルセンター）の機能を生かした施設整備を推進します。また、傷病個体の保護収容施設や死体標本管理施設の整備等について、環境省や関係機関との協議を引き続き進めます。
- ・ 平成25年度には、マリモ消失個体群の復元再生を目指した野外でのマリモ育生試験を開始する予定となっています。
- ・ 「マリモ保護管理計画」の具現化に向けた体制整備の一環として、平成23年度に解散した「阿寒湖のマリモ保全対策協議会」の後継組織の立ち上げを目指します。
- ・ キタサンショウウオについては、卵塊数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めます。

## 7 学識経験者の意見

先住民の史跡・マリモ・タンチョウなど、釧路に根ざした史跡・天然記念物の保存と宣伝は継続的に展開されている。道東の自然をアピールするためにも、今後の宣伝活動を期待したい。

平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	郷土の歴史・文化の継承		

2 施策の方向
地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の収集、保存、活用に向けた整理に努めます。また、先人から伝わる芸能を守り育てる活動を支援し、郷土独自の文化の保存、振興に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域史料の保存・活用	市や地域に係る貴重な歴史的資料の収集、史料的高価値の公文書の整理に努めるとともに、市民が必要とする情報の提供に努めます。
2 郷土芸能の保存・継承	郷土芸能を保存する活動を支援するとともに、発表機会の確保や後継者の育成などに努めます。

4 平成24年度の施策の取組状況
1. 地域史料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路新書第32巻「釧路を彩る作家たち」を作成しました。</li> <li>・ 市立釧路図書館郷土行政資料室において、昨年度整備を行った旧釧路新聞のデジタルデータを一般に公開し、歴史的資料の活用を図りました。</li> </ul>
2. 郷土芸能の保存・継承
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 音別地区では、音別町郷土芸能保存会の活動の場の提供、保存伝承のための後継者の育成を目的とした事業の支援を行いました。</li> </ul>

5 課題等
1. 地域史料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域史料の保存に関して、所管課により保管場所、保管方法等が異なり、一元的な管理・活用ができない状況にあります。</li> </ul>
2. 郷土芸能の保存・継承
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阿寒地区では、無形民俗文化財の紀ノ丘神楽の伝承活動が地域の過疎化、会員の高齢化、継承者不足などの要因により行われておらず、その保存が危ぶまれる状況となっています。</li> <li>・ 音別地区では、保存会の指導者・会員が高齢化しており、若年層の確保が課題となっております。</li> </ul>

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 地域史料の保存・活用

- ・ 新図書館整備に併せて、資料保存の一元化も視野に入れながら、地域史料の保存と活用について検討を続けていきます。

### 2. 郷土芸能の保存・継承

- ・ 音別地区では、小・中学校での運動会などの事業に郷土芸能の踊りを取り入れるようになってきましたが、若年層の確保のため各イベントでのPRなど、引き続き保存会と連携して継承者の育成・確保に努めます。

## 7 学識経験者の意見

釧路新書が継続されていることは、地域の素材を発掘する上で重要である。歴史的な資料の収集・補完にも力を入れており、釧路の歴史的文化的文化資本を継承していく上で、今後の発展が期待できる。

平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課
施策名	アイヌ文化の継承		

2 施策の方向
アイヌの人たちの豊かで優れた伝統芸能や儀式などを後世に伝えるため、アイヌ文化の保存、継承に取り組むとともに、アイヌの歴史と文化に対する理解の促進に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 アイヌ文化の保存・振興	アイヌ語の多様な口承文芸、美術・工術、伝統儀式などの伝承・研究・普及活動に努めます。

4 平成24年度の施策の取組状況
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>アイヌ文化の推移を物語る貴重な文化的遺産である民族芸能の伝承・普及のため、春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。</li> <li>札幌市で開催されたアイヌ文化情報発信ネットワーク会議に参加し、情報の収集を行いました。</li> <li>重要無形民俗文化財のアイヌ古式舞踊の伝承・保存活動を行っている阿寒アイヌ民族文化保存会に対する補助金の額を増額し、その活動がより充実するように支援しました。</li> </ul>

5 課題等
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>釧路地区では高齢化が進み、次世代へのアイヌ語や伝統様式の伝承に不安があります。</li> <li>阿寒地区でのアイヌ文化の保存・振興については、観光地での継承活動であるため、観光振興と教育的保存伝承という二面性を持っており、関係課及び関係団体との連携を取った施策が必要となります。</li> </ul>

6 今後の取組の方向性
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課及び関係団体との連携を密にし、阿寒アイヌ民族文化保存会への支援を行っていきます。</li> </ul>

7 学識経験者の意見
アイヌ文化は、日本の先住民族問題として大きな課題であり、釧路市がアイヌ民族の文化を保存する取組を行っていることは、日本全体にとっても大変重要な取組となっている。今後、若手への継承を、学校教育・社会教育を含めて取り組んでいくことが求められる。

平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-4-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施策 関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	スポーツ・レクリエーション環境の充実		

2 施策の方向	
<p>スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、多様化する市民ニーズに対応した施設の整備に努めます。また、高度な技術レベルのスポーツを観戦できる機会を充実し、地元スポーツ選手の競技人口の拡大と競技力の向上を図ります。</p>	

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 スポーツ施設の整備	市民が利用しやすい環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備、改修に努めます。
2 競技スポーツの振興	全日本少年アイスホッケー大会などを開催し、氷都くしろの知名度アップに努めます。 広域スポーツ拠点施設である総合体育館を活用し、国際大会や全道・全国規模の大会を開催するとともに、各種競技団体との連携を図りながら、スポーツ合宿の誘致に努めます。

4 平成24年度の施策の取組状況	
1. スポーツ施設の整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湿原の風アリーナ釧路：フライトポイント（トランポリン）測定器購入、柔道用畳購入</li> <li>・ 柳町スピードスケート場：高圧コンデンサ処理、2号冷凍機分解点検整備</li> <li>・ 釧路アイスアリーナ：電光掲示板保守点検</li> <li>・ 市民球場：スコアボード改修工事</li> <li>・ 市民球場附属球場：防球ネット購入、放送設備整備工事</li> <li>・ 市民陸上競技場：競技備品購入、ライン改修工事、第2種公認更新</li> <li>・ 鳥取温水プール：ロッカー鍵取替え、ろ過材交換、空調室排風機更新、トイレ・シャワー改修、プールフロア購入、手動プールクリーナー購入、競泳プール公認更新</li> <li>・ 鶴ヶ岱武道館：正面入口吊り戸修繕</li> <li>・ 阿寒町総合運動公園：野球場ラバーフェンス設置工事</li> <li>・ 音別町スケートリンク：除雪車両修繕、除雪機修繕</li> <li>・ 音別町温水プール：プール水槽内塗装補修、温水ボイラー修理</li> <li>・ 音別町野球場：内外野フェンス一部修繕</li> </ul>	
2. 競技スポーツの振興	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第7回全日本少年アイスホッケー大会（中学生・男子の部）開催日（3月26日～30日、24チーム506人参加）</li> <li>・ 湿原の風アリーナ釧路で開催された全国・全道規模大会 第65回全日本9人制バレーボール実業団男子選手権大会 ドリーム杯第12回未来小学生バレーボール全道フェスティバルほか6件</li> <li>・ スポーツ合宿数 27団体 729人</li> </ul>	

## 5 課題等

### 1. スポーツ施設の整備

- ・ 老朽化している施設が多く、これまでは小規模修繕等を進めて長寿命化を図ってきたが、年々大規模な修繕や機器の更新が増加していることが課題となっています。

### 2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致は、既実施団体への継続要請はもとより、より幅広い種目の新規団体の開拓が課題となっています。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. スポーツ施設の整備

- ・ 利用者、競技団体及び施設管理者からの要望、意見等を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用し、計画的でバランスある整備に努めます。

### 2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致の取組については、夏季の冷涼な気候環境と交通アクセスの利便性をセールスポイントとし、釧路市で開催される全国・全道大会の代表者会議や監督会議等での合宿パンフレットの配布や各種競技団体、地元大学同窓会等との連携による誘致活動を進めるとともに、合宿団体へインセンティブを与える支援策の創設等について、北海道へ働きかけていきます。

## 7 学識経験者の意見

冷涼な地域性をアピールしているため、スポーツ合宿等が増えていることは、大変良いことである。今後も夏の時期に釧路に来る選手等を一層増やしていく取組が求められる。

平成24年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成24年度	作成日	平成25年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-4-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施策 関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	スポーツ・レクリエーション活動機会の提供		

2 施策の方向
誰もが生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ団体の育成や生涯スポーツの普及などにより、身近な活動機会の提供を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域スポーツの活性化	総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援するため、広域スポーツセンター機能を強化、拡充し、地域間交流イベントや指導者の養成、確保に向けた研修会などを開催します。
2 生涯スポーツの振興	身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、軽スポーツの開発、普及を進めます。 幅広い世代の市民とともに全国から参加する選手も継続して出場する大会を目指し、釧路湿原マラソンのさらなる発展に努めます。

4 平成24年度の施策の取組状況
1. 地域スポーツの活性化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会（平成16年5月設立）活動の推進 協議会活動の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立目的：総合型地域スポーツクラブの育成に向け、広域的に支援・普及するもの</li> <li>・ 総合型地域スポーツクラブ数：釧路管内9（釧路市8、弟子屈町1） 根室管内6（根室市1、標津町2、別海町1、中標津町1、羅臼町1）</li> <li>・ 総会の開催（5月25日 釧路市）</li> <li>・ 運営委員会の開催（7月13日 釧路市・6月28日 標津町）</li> <li>・ 管内交流ミニテニス大会の開催（11月25日 釧路市）</li> <li>・ 生涯スポーツ指導者研究協議会への派遣（12月13日～14日 札幌市）</li> </ul> </li> </ul>
2. 生涯スポーツの振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種スポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路地区 湿原の風アリーナ釧路：やさしいエアロ月曜コース1ほか75教室 1,139人参加 鳥取温水プール：初心者水泳教室ほか6教室 297人参加 上記2施設以外の施設：小学生スケート教室ほか18教室 450人参加</li> <li>・ 阿寒地区 少年少女水泳教室ほか4教室 653人参加</li> <li>・ 音別地区 子どもスポーツ教室（4教室6種目）シニア軽スポーツ教室 214人参加</li> </ul> </li> <li>・ 各種イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路地区 釧路湿原マラソン（7月29日 3,701人参加） 釧路市秋季体育祭（30種目5月～2月 5,838人参加） 釧路市冬季体育祭（5種目12月～3月 1,980人参加）</li> <li>・ 阿寒地区 釧路管内スポーツ少年団連絡協議会交流事業（11月11日 50人参加）</li> </ul> </li> </ul>

- ・音別地区  
ファミリースポーツ交流会（10月28日 63人参加）  
ミニバレーボール大会（12月5日 35人参加）  
カーリング大会（1月9日 42人参加）
- ・スポーツ推進委員による軽スポーツの普及

## 5 課題等

### 1. 地域スポーツの活性化

- ・釧路市の総合型地域スポーツクラブは、平成19年に阿寒地区を最後に設立されていない状況にあるため、新たな総合型地域スポーツクラブの設立が課題となっています。

### 2. 生涯スポーツの振興

- ・サークル団体等の会員数が減少し、活動が衰退傾向にあることが課題となっています。
- ・昭和63年に市スポーツ推進委員が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ／ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目の開発がなされていないため、新種目の開発が課題となっています。

## 6 今後の取組の方向性

### 1. 地域スポーツの活性化

- ・新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会において、情報提供や人材派遣を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの核となる軽スポーツを普及させ、地域間の連携が図れるようなイベントの開催に努めます。

### 2. 生涯スポーツの振興

- ・各種スポーツ教室・イベント等の開催に当たっては、日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズをとらえた参加しやすい内容の企画立案に努めます。
- ・新たな軽スポーツ種目の開発については、スポーツ推進委員において研究を進めるとともに、委員の資質向上を図り、スポーツの指導・助言等に努めます。
- ・釧路湿原マラソンは、近年道内外から多数の参加者があり、全国的にも知名度が上がっていることから、今後も多くの参加者を呼び込めるような魅力ある大会となるよう努めます。

## 7 学識経験者の意見

釧路湿原マラソンなど、イベントを利用したスポーツの活性化も、継続的に取り組まれている。北海道は、冬の時期の運動不足が生じやすい。そのため、冬のスポーツ行事・スケート大会などを展開しており、冬にも配慮したスポーツ振興策が広がってきていると言える。